

平成 29 年第 16 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 29 年 12 月 1 日（金）17:15～18:12
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	茂 木 敏 充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	野 田 聖 子	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	厚生労働大臣
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「平成 30 年度予算編成の基本方針」の策定方針について
 - (2) 経済・財政一体改革（各論③（社会保障②、地方行財政②））
3. 閉 会

(説明資料)

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 資料 1 | 内閣総理大臣からの諮問第38号について |
| 資料 2 | 「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針（案） |
| 資料 3 | 平成30年度予算の編成等に関する建議のポイント（麻生議員提出資料） |
| 資料 4 | 社会保障改革の推進に向けて（有識者議員提出資料） |
| 資料 5 | 経済・財政一体改革（社会保障改革）の取組状況②（加藤臨時議員提出資料） |
| 資料 6 | 地方行財政改革の推進に向けて（補足資料）（有識者議員提出資料） |

- 資料7-1 地方行財政改革の推進に向けて（有識者議員提出資料（第15回））
資料7-2 地方行財政改革の推進に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料（第15回））
資料8 地方財政について（野田議員提出資料（第15回））
資料9 地方行財政について（野田議員提出資料）
-

（概要）

（茂木議員） ただいまから平成29年第16回「経済財政諮問会議」を開催したい。

本日は、最初に、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について、次に、社会保障と地方行財政の改革について、御議論をいただきたい。

○「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について

（茂木議員） それでは、最初の議題に入る。

資料1のとおり、総理から、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について、諮問をいただいている。

まず内閣府から、策定方針案を説明させていただく。

（新原内閣府政策統括官） 平成30年度予算編成の基本方針は、年末の平成30年度予算の政府案決定に向けて、政府の基本的な考え方を示すものである。

1. 基本的考え方では、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、新しい経済政策パッケージを策定し、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうこと、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことなどを記載している。

次のページの2. 予算編成についての考え方では、平成30年度予算編成に向け、財政健全化への取組を着実に進める一方、人づくり革命や生産性革命など、重要な政策課題に予算措置を講じるなど、メリハリのきいた予算編成を目指すこと、平成30年度は、経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度であり、引き続き、改革工程表を踏まえた歳出改革の取組を的確に予算に反映することなどについて記載している。

（茂木議員） 引き続き、麻生大臣から、平成30年度予算の編成等に関する建議のポイントについて、御説明をお願いしたい。

（麻生議員） 財政制度等審議会から、平成30年度予算の編成等に関する建議を頂いたので、資料3の2ページに沿って、御説明する。

1. 財政の現状と課題では、今般の消費税の使い道の見直しを踏まえ、財政規律がこれまでも増して強く問われていることを認識すべきであり、国民の不安解消等のため、財政再建に対する政府のコミットメントを説得力ある形で示すことが必要不可欠である、との指摘がなされている。

2. 財政健全化に向けた基本的な考え方では、プライマリーバランスの黒字化は、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくための必要条件であること、景気が拡大する中で、より一層歳出抑制に取り組むことが重要であること、が示されている。

3. 今後の財政運営についての考え方では、平成30年度予算においても、

経済・財政再生計画の目安を遵守しつつ、生産性向上に資する質の高い予算とすべき、プライマリーバランスの黒字化に向けた新たな計画については、できる限り早期の黒字化を目指し、更なる歳出改革の加速に向けて検討すべき、消費税率10%への引上げは約束どおり平成31年10月に実施すべき、との提言を頂いた。

頂いた建議も踏まえ、まずは平成30年度予算編成において、目安に沿った歳出改革を、手を緩めることなく進めていく。

(茂木議員) それでは、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針案について、お気付きの点等があれば、御発言をお願いしたい。

(新浪議員) 内閣府のリーダーシップで、データの見える化ができてきた。関係府省庁には、見える化のデータ分析を予算編成にもっと活用いただきたい。それによって政策効果が高まり、結果的にワイズ・スペンディングになり、EBPMが実現していく。

2018年の経済・財政再生計画の中間評価に際しては、見える化の予算策定への結びつきの成果について、諮問会議にて御報告したい。

(高橋議員) 今の点に関連してだが、来年は中間評価の年で、評価の作業は事務的には始まっているが、改めて痛感するのは、EBPMが十分ではないこと。Evidence Basedと言うが、ある方に言わせれば、Episode Basedである。まだまだデータの見える化と比較検証の仕組みが、国と地方を通じてきちんとできていない。そこを構造的に強化していかなければいけないということを強調したい。

(榊原議員) 平成30年度の予算編成に当たり、生産性革命は向こう3年間の最も重要な課題の1つであり、生産性革命の鍵である科学技術イノベーションの原資をできるだけ多く確保していただきたい。

そもそも研究開発予算は、単年度ではなく、多年度の予算措置が必要である。現行のSIPは多年度の予算措置、IMPACTも基金になっている。基礎研究から研究成果の実装化までを見据えた、多年度にわたる安定的な仕組みが必要である。今後3年間で、生産性革命を実現するため、研究開発への安定的な仕組みの導入について、今後、諮問会議で検討を深めていきたい。

(伊藤議員) 皆さんが発言された見える化、あるいはEvidence Basedの政策について、一番効果があるのは、メリハリの効いた財政運営である。

これには2つの意味があり、高齢化でどうしても色々な歳出が増えていく傾向にある中で、どこを残して、どこを抑えていくかというメリハリと、ここに出ているような、「人づくり革命」や「生産性革命」へのメリハリが重要である。そういう意味では、まず見える化とEBPMをしっかりやった上で、メリハリの効いた予算を立ててほしい。

(茂木議員) 今の四議員からは、策定の方針案の中で、ワイズ・スペンディングやEvidence Based、見える化、特に強調すべき点について、御意見をいただいた。

もしよろしければ、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定をさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) それでは、答申として決定させていただく。

「平成30年度予算編成の基本方針」そのものについては、今後、本策定方針を踏まえて、与党での御議論等を経て、12月の上旬に閣議決定をする予定である。

○経済・財政一体改革（各論③（社会保障②、地方行財政②））

(茂木議員) それでは、ここから、加藤厚生労働大臣にも御参加をいただいて、社会保障の議題に入りたい。

まず新浪議員から、御説明をお願いしたい。

(新浪議員) 社会保障改革について、加藤厚労大臣の御尽力もあり、特に深く議論が進行している。御礼申し上げたい。

資料4をご覧ください。

1. 平成30年度予算編成等に向けて、幾つかの検討課題をご説明したい。

(1) 薬価制度の抜本改革等の実行、1つ目の長期収載品について、骨太方針2017で、「医薬品産業について長期収載品に依存するモデルから高い創薬力を持つ産業構造に転換する」とうたっている。後発品が出てから16年かけて、先発品の薬価を後発品並みに下げていくというやり方は、少し長過ぎるのではないか。この仕組みで長期収載品依存から脱却し、革新的な新薬創出を促していけるか、しっかりと御検討いただきたい。2つ目、費用対効果評価の本格導入や第三者的視点に立った評価の仕組み作りについて、いまだ十分な議論がされていないのではないか。早急にこの制度の実施に向けて検討いただきたい。3つ目、ゲノム解析を含めたコンパニオン診断によって、抗がん剤が効く患者と効かない患者を可能な限り判別したうえで、抗がん剤を投与すべきではないか。そのため、コンパニオン診断技術に対する開発インセンティブの付与やコンパニオン診断を薬剤に保険を適用するためのルール化を進めるべき。科学技術の活用で、副作用を最小化し、最終的に医療費を下げていくという発想が必要ではないか。

(2) 診療報酬改定、1つ目の●、ほとんどの薬局において、調剤技術料が院内処方と比べて高く設定されている。その総額は何と1.8兆円に達する。門前薬局、門内薬局を中心に、調剤技術料を抜本的に見直し、大胆に削減していくことも考えていく必要がある。

(3) 介護報酬改定等、3つ目の●、特定の法人がケアマネジャーを囲いこんでいる現状がある。制度上のモラルハザードであり、真に高齢者の自立を促すケアプランが作られるよう、ケアマネジャーの独立性を確保していくことが必要ではないか。4つ目の●、保険者による自立支援等を促すため、調整交付金のインセンティブとしての活用を進めていただきたい。

(4) 社会保障分野の人材確保、2つ目の●、介護分野での外国人材の活用を促すべき。現在、介護福祉士の資格を取得するには、養成施設ルートと実務経験ルートの2通りがあるが、外国人材が実務経験ルートで資格を取得した場合、在留資格が付与されない。どちらのルートであっても、介護福祉士の資格を取得した外国人材に在留資格を付与できるように、御検討いただきたい。3つ目の●、保育士について、幼児教育無償化により、今後、一層の保育需要の高まりが予想される。就学前は、子供の学習能力の根幹を築く大変重要な時期であり、保育士の処遇改善や研修の充実を進め、保育士の質

と量の拡充をしっかりと進めるべきではないか。

2. 改革工程表への反映について、社会保障分野の全44項目の改革を推進するとともに、以下の重点課題については年末までに改革工程表に反映していただきたい。応能負担の仕組みについても全世代型社会保障の観点からできるだけ早期に検討を開始すべきではないか。応能負担については、マイナンバーの活用のインセンティブも、スキームとして是非とも御検討いただきたい。

(1) 頑張るものを支援する仕組みの強化、特に国保のインセンティブ機能強化について、普通調整交付金の算定基準から医療費の前年実績を除外し、所得と高齢化率のみを基準とするとともに、保険者努力支援制度を一層拡充すべき。これらの改革を2019年度に実施すべく、2018年度に結論を得ていただきたい。

(2) 地域差半減の実現、1つ目の●、2023年度までに、医療費の地域差半減が実現するよう、多剤投与の情報提供、入院医療費の指標の明確化を進めていただきたい。2つ目の●、介護費の地域差半減に向けて、見える化を徹底するとともに、縮小の目標・工程を具体化していただきたい。

最後、再び介護の調整交付金についても前年の給付実績は除外すべき。今回の改定を待っては、3年後になってしまう。3年後では遅い。是非とも今回の介護報酬改定に併せて見直しをできないか、早急に御検討いただきたい。
(茂木議員) 社会保障の改革について、特に重要なポイントについて、御提言、御提案をいただいた。

それでは、加藤大臣から御説明をお願いしたい。
(加藤臨時議員) 資料5にのっとして、御説明したい。

医療機関・介護事業者の経営状況だが、収支差率・損益率は、給与費の増加をベースに低下傾向にある。

1 ページの一番右は、賃金だが、全体に比べると、賃金の動きが遅れているということは、指摘を受けているところである。

いずれにしても、そうした状況を踏まえて、質の高い、効率的な医療・介護提供体制が整備できるよう、これから診療報酬改定でもしっかりと議論したい。

3 ページだが、新制度の抜本改革ということで、基本理念は、上に書いてあるように、昨年の基本方針に基づき、国民皆保険の持続性とイノベーションの推進を両立し、国民負担の軽減と医療の質の向上を実現するということである。

先ほど長期収載品の話があった。今、全体のフレームワークを決めているので、それをしっかりと固めないと、先に進めない。まずそれを固め、具体的にそれを実行していく中で、今、お話があったことも、議論していかなければいけない。

費用対効果の関係も、技術的な課題が色々ある。だから、30年度中に結論を得るように、本格的実施に向けての具体的な内容について、鋭意詰めていきたい。

コンパニオン診断薬については、AMEDを活用したり、研究開発支援等にしっかりと取り組んで、より有効的にがんの治療薬が使われるようにしていくことは、当然のことだと考えている。

あと、門前のお話もあった。御指摘のいわゆる門前薬局、門内薬局の評価の適正化、あるいはかかりつけ薬剤師、薬局の推進、今、こういったことを論点にしながら、議論しているところである。

4 ページの介護の関係だが、新たな交付金については、今、中身を議論しているところだが、いずれにしても、評価をどうするかということが、大変なポイントになる。他方で、見える化を進めながら、それが反映するような形で、インセンティブの交付金をまず作っていく。

その上で、調整交付金の話は2回あった。これは地方公共団体も、色々な意味で、関心を高く持っている。いずれにしても、今回作るインセンティブ交付金はどう活用されているのかということも踏まえながら、進めていく。引き続き、調整交付金については、議論をしていかなければいけない。

医師の偏在等についても、医師偏在指標を導入していく、あるいは医師養成過程における医師の定着策など、都道府県が主体的に医師確保に取り組んでいける仕組みをまとめて、次の通常国会に法案を提出したい。

技能実習生については、介護福祉士資格を持って、在留資格がもらえないというのが、現状なので、これは関係省庁としっかり連携して、議論を進めていきたい。

保育士等の処遇改善は、経済政策パッケージを含めて、議論をしていただきたい。そういう形で、質と量の充実を拡充していくように、更に取り組むとともに、多様な働き方を希望する保育士の方もいるので、そういった方にも情報がしっかり提供されるような、再就職支援等々にも努力したい。

医療の普通調整交付金のお話もあった。これについては、来年の4月から、国保が市町村から都道府県に移行するので、まずそれを円滑に進めていかなければならないが、それと並行しながら、調整交付金についても、地方公共団体と意見調整をするとともに、今、別途、保険者努力支援制度がある。これは医療費がどうなったかという指標を反映したような形で、取り組んでいきたい。

多剤投与に関する保険者が保有する情報の医療機関への提供は、個人情報問題があるので、ストレートにやるのは、非常に難しい部分があると思うが、いずれにしても、保険者がしっかりそういった機能を果たすということも含めて、議論していく必要がある。

入院医療費の指標については、しっかり取り組み、また、介護費も、見える化を進めながら、こうした施策に取り組みたい。

(茂木議員) それでは、このテーマに関して、まず出席閣僚から御意見をいただきたい。

(麻生議員) 30年度の社会保障関係予算では、診療報酬と介護報酬の同時改定が大きな論点になると考える。

病院や介護施設の経営に関してご紹介があったが、医療費や介護費が毎年大きく増加していって行く中では、税や保険料といった国民負担を抑制して、将来にわたって国民皆保険を持続可能なものにしなければならないということを、十分に踏まえておく必要がある。

財政制度等審議会の建議においても、こうした観点から、診療報酬本体や介護報酬について、一定程度のマイナス改定とすることを御提案いただいている。

年末に向け、加藤大臣をはじめ、関係者の方々とよく調整しながら、安倍内閣の歳出改革の努力を継続し、同時改定についても厳しく取り組んでまいりたい。

(世耕議員) 薬価制度の改革に当たっては、皆保険の持続性だけでなく、イノベーションの推進という観点が必要であり、この観点から、日本の創薬産業の競争力強化を図ることが重要である。

この機を捉えて、個別化医療の広がりを踏まえ、コンパニオン診断薬とセットで、新薬を効率的に創出するエコシステムを構築し、創薬力を高めることが重要である。同時に、生活習慣病や老化に伴う疾病のウエイトが高まりつつある中、予防や疾患管理など、ヘルスケア・ソリューションを総合的に提供できる産業に変化することも期待される。経済産業省としても、厚生労働省と連携して、産業競争力強化法や産業革新機構の機能強化を通じて、事業の選択と集中、創薬ベンチャーへの投資を促進し、こうした取組を支援してまいりたい。

また、介護報酬改定をめぐり、一昨日の厚生労働省の会議において、見守りセンサーが介護職員の業務改善に効果が認められたとの議論が行われたと承知している。

AIやロボットなどの技術革新は、保険財政や、介護職員の処遇改善に資することがエビデンスで示されたものから、3年ごとの介護報酬改定を待たずに、機動的に評価されることが望ましい。経済産業省としても、厚生労働省と連携し、ロボット介護機器等に関する効果の評価を進めてまいりたい。加えて、介護の現場では、働く人々はペーパーワークに追われているというのが現状である。IT導入による、介護で働く人々の生産性向上を、経済産業省としても、サービス等生産性向上IT導入支援事業などを通じて、支援してまいりたい。

(茂木議員) 確かにこれだけ技術の進歩が激しいと、3年という期間は、色々な意味で考えていく要素がある。

民間議員の皆さんから、御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 遠隔診療について、一言、申し上げたい。

御案内のように、遠隔診療というのは、医療の質をより効果的・効率的にするだけではなく、そういうことをしっかりやってみようという、ヘルスケアベンチャー、あるいは医療ベンチャーを生み出していく上で、非常に大事な措置になることは間違いないと思うが、現状では、初診のケース、あるいは200床以上の病院で行うとすると、該当する診療報酬がないと聞いている。この点は、早急に問題解決をお願いしたいということが1点。

もう1点は、調整交付金の話で、色々な方から議論があると思うが、健康長寿、自立支援、あるいは重症化予防に意欲的に取り組む自治体を支援する仕組みは、できるだけ早急に作らなければいけない。

先ほど新浪議員が発言されたキーワードでいうと、今、直さなければいけないのは、モラルハザードである。日本語に訳すと、道徳的危険という激しい名前なのだが、問題は、それぞれが努力する仕組みになかなかなりにくくなっているということである。ここには非常に重要な政府の役割があると思う。当事者の方々の間に色々な意見があることはよく承知しており、現在議論されているとの発言があったが、更に進めていただきたい。

革新的創薬については、既に多くの方が発言されたと思うが、ここは今、非常に良いチャンスである。残念ながら、日本は、長期収載品、あるいはゼロ新に依存した産業構造であるわけだが、これを変えるためにも、更に言えば、費用対効果に基づく薬価算定がきちんとやられると、イノベーションの創出につながるのだと思うので、例えば費用対効果を薬価に反映させるような考え方とか、今、13品目で試行的に行われているものについて、より対象拡大の道筋をつけるとか、こういうことを工程化して、しっかり取り組んでいただきたい。

(榊原議員) 昨日の人生100年時代構想会議で、安倍総理の御要請に協力し、子育て安心プランに対して、3,000億円を上限とする事業主拠出金増額の受け入れを表明した。社会保障関係の予算編成も大詰めを迎えており、企業に3,000億円の子ども・子育て拠出金の追加負担を求める一方、医療・介護に関して、先ほどの麻生大臣からの御指摘のとおり、診療報酬本体・介護報酬の改定率が、今回、緩むことがないよう、これまでの安倍政権での歳出改革の取組をしっかりと継続し、踏み込んだ改定内容としていただきたい。社会保険料が年々上昇すると、企業の賃金引上げの努力もそがれることになるので、御配慮いただきたい。

介護人材の確保について2点。

1点目、先ほど加藤大臣から御説明があった、外国人の介護人材の受け入れについて、技能実習生に対する資格取得の支援と在留資格の付与を早期に実現していただきたい。厚生労働省の調べによると、2020年初頭、25万人の介護人材の不足が予測されているため、早急な対応をお願いしたい。

2点目、先ほど世耕大臣から御指摘があった、介護現場におけるイノベーションを活用した生産性向上について、見守りセンサーや介護ロボットの活用は、介護人材の負担軽減の観点から、極めて有効だと考える。幅広い施設での活用が進む、介護サービスの効率化が図られるような対応方針を、早急に打ち出す必要がある。

(高橋議員) まず、2点、申し上げる。

1つは、人材についてで、今、介護人材についてはお話があったが、保育人材についても、潜在保育士の多くの方々が望んでいる短時間型勤務がもっと活用されるように取組をお願いしたい。

もう1つ、待機児童解消について申し上げたい。29日に規制改革推進会議の答申で、待機児童解消に関して全員参加で協議する場の設置について提言があり、今日、小池都知事がこれに関心を表明されたと聞いている。こうした自治体の取組を国はしっかりと応援して、国と自治体がより一層連携して待機児童解消を前向きに進めていただくよう、お願いしたい。

それから、1点質問したい。先ほど加藤大臣のお話の中で門前薬局のお話があったが、前回の調剤報酬の改定では、対象となる薬局が全体の1割ぐらいで極めて少なかったと思うが、今回の改定ではどのように取り込まれるか、見解をお伺いしたい。

(茂木議員) それでは、加藤大臣に、伊藤議員からあった、遠隔診療のお話、高橋議員からあった、門前薬局、門内薬局のお話、榊原議員からあった、資料5の6ページ、外国人介護人材の受け入れ環境整備の入国後の①の件について、改めて御説明いただきたい。

(加藤臨時議員) 遠隔診療だが、これは未来投資戦略等でも指摘を受けているところであり、今、中央社会保険医療協議会において、実態を踏まえながら、関係者の意見をお聞きしている。例えば慢性疾患患者の医学的な管理などが1つの例だが、そうしたことを挙げて、議論しているところであり、遠隔診療を適切かつ有効に活用して、質の高い医療を実現していくということには、しっかり取り組みたい。

あわせて、費用対効果のお話で、先ほど申し上げたが、加えて、評価をすることになると、企業に分析結果を出していただいて、その結果を更に中立・効率的な立場から検証してもらうことが必要になってくるので、そういった組織・体制をどうするかということも含めて、先ほど具体的な内容について議論すると申し上げたが、そういったことも含めて、平成30年度中に結論を出していきたい。

高橋議員から、保育士の短時間勤務の話があった。これは今も助成制度があるので、そういったものも活用しながら、しっかりそういったニーズも広げていきたい。

門前薬局に関しては、先ほど申し上げたが、今、門前薬局とか、門内薬局をどう評価していくのか、特に1つの病院に集中している問題は、しっかりと認識をして、適正化を図るという方向で、議論をしていただこうと思っている。

在留資格については、先ほど言ったことと重複してしまうが、関係省庁としっかり連携をとって、前向きな検討を進めていきたい。

(茂木議員) 要するに介護という資格での受け入れを検討する、残れることを検討するということか。

(加藤臨時議員) 介護は、基本的に、今、在留資格として認められているので、できるのだが、技能実習生については、1回、途中で帰っても、5年たったら、帰国しなければならないのが原則である。今、言った介護福祉士資格を持った技能実習生に引き続き日本で働いてもらうということは新たなチャレンジになる。

(茂木議員) それは技能実習生が途中で資格を取る。ところが、技能実習生なので、5年で帰らなければならない。

(加藤臨時議員) そうである。スタートから5年たったら帰国しなければならないのは、全ての技能実習生の原則ルールになっているので、要は技能実習生の原則のいわば例外的な話にはなるのだが、いずれにしても、せっかく資格を取られた方なので、よく議論していきたい。

(茂木議員) 次の議題、地方行財政に入りたい。

まず高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 前日も資料を配付したが、今回は資料6、補足資料ということで説明したい。

2ページだが、骨太2015では、来年度までの集中改革期間、地方の一般財源を実質同水準に確保するとしており、いわば地方の歳入の安定を確保している。ただ、同時に、その間に、歳出の構造改革の成果を上げていくことが期待されている。このため、前回の提案で掲げた、各課題の対応を実現していくことが重要である。

特に人口減少・高齢化、公共施設等の老朽化が進展する中で、行政コスト

の削減、地方単独事業等の徹底した見える化、第三セクターや公営企業の抜本改革、こうした歳出改革を推進して、その成果を地域の活性化等に還元して、地域経済と地方行財政の好循環を形成していくことが重要である。

その上で、3ページをご覧いただきたい。図表1は総務省の研究会報告からの引用である。自治体の窓口業務の標準化や業務改革は、自治体の規模に関わらず導入可能であり、全国展開の効果が期待されるとある。窓口業務をトプランナー方式とすべきということを繰り返させていただく。

図表2だが、こちらは鳥取県の平井知事の取組で、行政手続コストについて、国の目標を上回る3割以上の削減を目標にして取り組み始めている。ぜひこうした取組を横展開すべきだと思うが、地方の行政手続を煩雑化しているのは実は中央省庁だという声も聞こえてくる。まず霞が関で連携して課題を抽出すべきではないか。

下の2ポツ、地方単独事業の見える化についてだが、例えば子育て保育事業について、地方で上乘せ措置あるいは独自の負担軽減措置などが実施されているが、そのコストや成果の実態把握は、現状、できていない。今後、教育無償化や交付税との関連も出てくると思うので、毎年の決算等で把握できるよう、徹底して見える化すべきではないか。

4ページの左だが、全国に7,500以上ある第三セクターや公社について、依然、赤字法人が3分の1を占めており、自治体からの借り入れも11兆円に達している。民営化も含め、抜本的な経営改革方針を策定すべきである。

右側の図表4だが、地方の公共施設等は、学校や庁舎を中心に老朽化・遊休化し、その対応への不安が基金の積み増し要因にもなっていると思う。実際、下の図だが、小中学校の施設保有面積には変化がない。PPP/PFIの活用等を通じて、広域化、集約化あるいは老朽化対策を、地域活性化と併せて推進すべきである。文部科学省、総務省が連携して支援を強化すべきではないか。

(茂木議員) 次に、今の高橋議員からの御提案も含めて、野田大臣から御説明をお願いしたい。

(野田議員) 前回、総理の御発言、民間議員の皆さんから、さまざまな御指摘をいただいたので、それを整理した。

資料9の1ページ、高橋議員が発言された、「窓口業務」だが、ポイントとしては、今後、窓口業務の委託を積極的に進め、その進捗を踏まえ、トプランナー方式の導入を検討する、ということである。

地方独立行政法人に対して、公権力の行使にわたる事務も含めて、一連の窓口業務の委託を可能とする法改正も行った。

そもそも私は、窓口業務自体をAIやマイナンバーシステムをうまく使って、更に効率的に、利用者目線に立ったものにしていきたいと考えている。将来、窓口がペッパー君になっても良いとすら思っている。

2ページ、「第三セクター」についてである。御承知のように、自治体財政健全化法の施行以来、これまでかなりの取組を行ってきて、損失補償などがついては債務の残高も、5年間で2兆7,000億円減らすことができた。

ただ、御指摘のように、いまだ多額であるから、総理から御指示があった、「第三セクターの経営健全化方針」、特に財政的リスクの高い第三セクターについては、新たに策定・公表するよう、新年早々、総務省から地方団体に

対して、しっかり要請したい。

3 ページ、「基金」についてであるが、きちんと御理解いただきたい。

臨時財政対策債に関して、借金をしながら、貯金をするのはあり得ないという御指摘があった。そもそも臨時財政対策債というのは、交付税の不足分の代替措置ということで、現実の地方団体の財政運営においては、交付税と臨時財政対策債というのは、「一体として交付税」として捉えられている。本来は交付税の中の一部を臨時財政対策債のような形にしてあるということで、誤解を招くようであれば、もとのように、交付税に戻した方がわかりやすいのではないか。よって、表面的に見ての借金と貯金という例えには、当てはまらない、適当ではない。

下の図を見ていただくとわかるが、東京都と特別区を除いた基金の水準というのは、平成に入ってから平均と、ほとんど変わっていない。近年は、横ばいになっている。

また、基金は、災害対応などの即応性のある資金として、極めて重要だと言われている。先日も、大分県の広瀬知事がおいでになったときに、豪雨災害に当たって、基金を大胆に活用したということを発表されていた。基金がなければ、困っている住民への対応がおろそかになってしまうということ、現実にはそういうことに利用されているということ、御理解いただきたい。

そのほか、民間議員の皆様方からのたくさん御提言に対する考え方を、参考資料として付けている。

例えば6 ページの4 ポツ、公共施設の集約化と老朽化対策も、御指摘があったので、各省庁と十分に連携をとって、積極的に推進していくように、取り組んでいきたい。

(茂木議員) 縦軸と横軸を資料9の3 ページのように変えると、違った図に見えるような気がする。

それでは、出席閣僚から、御意見をいただきたい。

(麻生議員) 地方行財政について、今、総務大臣から地方団体の基金についてのご説明があったが、私の問題意識は、この前の諮問会議で、既に申し上げたとおりであり、総務省と年末に向けて、十分に協議させていただく。

(茂木議員) それでは、民間議員の方々からも、御意見をいただきたい。

(伊藤議員) 基金について、前回お話しする機会がなかったので、一言だけ申し上げる。

基金というのは、個々の自治体が努力して積んできたものであり、これは事実である。だから、住民目線で見れば、基金の水準、あるいは増減の理由、今後の方針を自治体が説明する必要があると思う。聞いたところ、必ずしもそのところが明確になっていないようなので、ここは、今後進めていっていただきたい。

その上で、もう1点、地方財政全体で見ると、地方のPBはずっと黒字になっていて、そういう中で、基金が積まれているわけで、ここはこれからまた議論しなければいけないと思う。一般的に、債務が積まれている、同時に資産があるというのは、バランス的に非常に重い状態である。そういうことが長期的に本当に良いのかどうかということで、ある意味では、地方の債務残高を減らしていくというオプションがあり得るわけだから、基金の規模等を含めて、今後、議論させていただきたい。

(高橋議員) 今の基金についてだが、一連の基金の調査をしていただき、そこから明らかになった課題は2つあるのではないかと。1つは、財政力の弱い自治体が、例えば老朽化対策とか社会保障費の増大に不安になって、それに備えてためているということ。もう一つは、裕福な団体、とりわけ東京都に税財源が集中していること。この2つの問題ではないか。

前者の問題については、不安のもとを断ち切ることが重要なので、財政力の弱い自治体に対して、先ほども公共施設等の集約化とか整備に御尽力いただけたという話があったが、やはりPPP/PFI等を活用して、その再整備を進めていくという取組が重要なのではないかと。それで不安を断っていく。そのときに基金も使ってもらったら良いのではないかと。

もう一つ、後者については、東京都・特別区への財源偏在について、より抜本的な見直しが必要なのではないかと。

それから、基金以外についてだが、窓口業務をトッランナー方式にすることに大変前向きなお考えを表明いただいたこと、第三セクター等の経営改善について要請すると御決断をいただいたこと、大変敬意を表したい。

その上で、更に申し上げたいが、まずは第三セクター等の問題なのだが、第三セクター法人数が減少しているとはいっても、数でいえば、今、第三セクターと公営企業を合わせると、全体で1万6千ぐらいある。単純平均すると、1都道府県当たり340ある計算になる。やはり多過ぎるのではないかと。再編や統廃合、民営化など、抜本的な改革を加速すべき。そのときに、経営計画をちゃんと立てて、それを見ていくことが必要だと思うが、その実効性を上げるためにも、私は、マネジメント体制の強化が非常に重要ではないかと思う。

例えば公営企業のうち、民間のCEOに当たる管理者を設置していない事業体が大半、9割ぐらいだということを知っている。そのうえ、管理者を置いている、自治体の職員の兼務であったり、自治体のOBが大半だと知っている。民間人材の活用などを含めて、マネジメント体制の強化が必要なのではないかと。

それから、今日いただいた資料9の後ろの方、民間議員の提案についてお答えいただいている部分で気になったことがある。2点、申し上げたい。

5ページ、行政手続コストの削減に関連してだが、この中で、「職員数や人件費等が削減された場合には」という言葉があるが、行政手続コストの削減の狙いは決して人減らしということではなくて、自治体の業務改革とか事業者の負担の軽減だと思う。決して人員削減とか職員の削減を目的とするものではない。自治体がこういった施策の狙いが人減らしだと誤解してしまうと、先進事例を普及させようとしてもできないので、行革努力をどう反映させるかということについては、引き続き、議論をさせていただきたい。

もう1点、同じ5ページで、業務の標準化とあるが、この中で、読み取り方によっては、例えば業務改革モデルプロジェクトをやっている者、あるいはクラウドを導入した団体のみで標準化を進めると読めるのだが、そうではなくて、全自治体に標準化・簡素化を進める必要があるのではないかと思う。標準化することが改革の第一歩だと思う。この点、強調させていただきたい。

(新浪議員) 基金が積み上がっている状況について、国民目線からすると、御説明がなかなか理解できない。より一層の要因分析とともに、逆に諮問

会議で議論になったから変に使う、ということにはならないようにしていただきたい。

用途についても、地方の人材育成、例えば会津大学のようにSTEM人材育成など、今、求められている分野により多く使うべく、ご検討をお願いしたい。効果が出ていないと、無駄に積み上げているのではないかとなくなってしまう。地方交付税の効果もしっかり述べていただき、その上で本当に基金が必要なのかどうか議論を深めるべき。また、地方交付税そのものの効果もしっかり見ていかなければならないのではないか。

(茂木議員) 民間議員の方々からの意見を踏まえ、野田大臣から御意見をいただきたい。

(野田議員) 一番話題になった、「基金」について、申し上げたい。ここにお示ししているものは、平均値になっていて、平均的なトレンドしかお見せすることができない。東京都を始めとして、高橋議員が発言されたように、自然に入ってくる場所も多いかと思う。ただ、子細に、1つずつ、市町村の基金の動きを見ると、必ずしも同じ動きをしていないことは確かである。

日曜日に麻生財務大臣のお勧めで、高知県に参る。高齢化が進み、財政が弱く、苦勞しているところに行くのだが、その基金は確実に減っている。前倒しで、南海トラフの地震対策で積んでいたものを、今、どんどん使っている現実がある。だから、この流れは、平均的な基金の動きだが、増えているところばかりではなく、減っているところもある。

そして、利用目的についても、まさに新浪議員が発言されたように、各地域に任せてあるので、国と連動するものもあるが、地域特有の不安材料などを、首長さんの見識のもとで、基金を作っているから、一概に同じような基金があるわけではない。基金の種類も多種多様だということで、本当であれば、1,700を超える市町村の基金を全部見ていただくと、動きの違いがわかっていただけなのだが、こういう形で平均を出してしまうもので、申し訳ないと思っている。

ただ、これについては、色々御意見をいただいたので、更に子細に、使い道についても、逆に使えという方もいて、老朽化対策にどんどん使えという話もあるので、しっかり検討課題にしたい。

第三セクターについては、前回も総理が大変強く発言されたので、私たちもさらなる取組ができるよう、加速化したい。

その他の点についても、しっかりと検討したい。

(茂木議員) 今、高橋議員が指摘された、行政手続コスト削減の成果、目的だが、業務の改善や住民の利便性を上げる。結果として、人件費が削減されることもあるという方向で、御説明いただきたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくりの御発言をいただく。

(安倍議長) 第一に、「平成30年度予算編成の基本方針」の策定方針について答申をいただいた。来年度予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、「人づくり革命」や「生産性革命」など重要な政策課

題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。茂木大臣、麻生大臣をはじめとして関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたい。

第二に、社会保障改革について議論し、薬価制度を革新的新薬の創出を促進する仕組みに見直す、遠隔診療を推進する、医療・介護・保育分野での人材確保策を強化するといった方向性が示された。加藤大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、着実に実行していただきたい。

また、地方行財政改革については、窓口業務の更なる効率化を進める、第三セクターの経営改革を強化する、公共施設の有効活用と老朽化対策を推進するといった方向性が示された。野田大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、着実に実行していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)